

ハラスメント社外相談窓口開設までの流れ

ご依頼

ご依頼は当社ホームページ・電話にて受け付けております。
当サービスについて、ご不明点があればお気軽にお問合せください。

お打合わせ

ご依頼者さまの社員数の確認のほか、
電話相談の受付時間など詳細な内容をお打ち合わせいただき、ご希望の内容でお見積りを提示いたします。



社内周知物の作成

ハラスメント相談窓口開設に関する
社内周知物（掲示物等）を作成いたします。



相談窓口開設

電話相談で受け付けた相談内容について
相談受付翌日までに報告書を作成し、ご担当者さまへメールにて
送付いたします。また、毎月の相談件数等について結果レポートを
別途作成いたします。



※報告書データには個人情報保護のため
パスワードを設定します。

efa